

ひとの行動を考え、さりげなくデザインする

人の動作には幅があります。高齢や障害のため体の自由がきかない人、大きな荷物を抱えた人、乳幼児と一緒にいる人など、人によって異なる動作の正確さ、安定性、寸法、速度を設計に配慮していくとともに、快適さや美しさをも備えたさりげないデザインである必要があります。

○ 利用者のところへの配慮

休憩室はくつろげる空間、宿泊室は疲れを癒す空間、執務室は落ち着ける空間、相談室は緊張感を与えず話しやすい空間など、利用する人の気持ちを考え、それぞれの生活空間の目的に応じた部屋の大きさ、室内の配色や照明、窓等の位置や形状とするなどの配慮が必要です。特に子どもが利用する部屋では、好奇心を持たせる仕掛けづくりなどにより、情操を豊かにする配慮も大切です。

○ 動作の正確さ

正確な動作は、状況を認知し、判断し、動作するという一連の行動のすべての段階が正確に行われることで実現します。言い換えると、「人は必ずミスをする」という認識も必要です。

正確な動作を促すために、わかりやすいことが重要です。どこに何があるのかを一目でわかるような計画がなされていれば安心して行動できます。

また、ミスがあることを前提に、ミスを起こした場合の対応のしやすさや安全の確保についても考慮する必要があります。

○ 動作の安定性

身体の内力が弱くなると、握る・押す・引くなどの動作がうまくできなかつたり、力が入らないことが多くなります。その際さりげなくデザインされた手すりや体をささえる台などがあると、動作が安定し、ケガを防止することにつながります。

○ 動作域の幅

大人と子どもでは動作域が異なるように、必要な寸法・最適な寸法にも幅があります。すべての人が使用できるよう動作寸法に配慮した計画や多様な選択肢を設けることが必要です。

○ 動作速度の幅

トイレは男性と女性で使用時間に違いがあります。トイレの計画に際しては利用者数・時間を考慮したスペース計画が必要です。

また、障害がある人に限らず、高齢者や子どもは動作がゆっくりしている場合があるので、ゆっくり判断したり、動作できるようゆとりのあるスペースづくりを心掛ける必要があります。



必要とする機能が一目でわかる
(ビッグアイ)



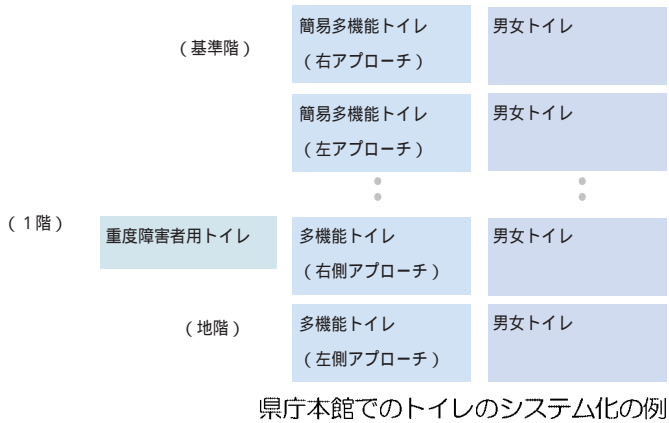
必要な箇所にさりげなく設置された手すり
(ビッグアイ)



利用者・管理者とも、楽に使えるカウンター
(ビッグアイ)

ゆとりのあるいろいろなタイプのトイレ

トイレは、だれもが日常必ず使う生活空間であると同時に、不自由な動作を伴う場所です。そのため非常に細かな配慮が必要です。また、人によって不自由な動作に違いがあるため、その人にとって使いやすいトイレを選択できるように建物全体を計画します。



□トイレの位置と形態

- ・利用者数に対応したトイレの数とする。
(ホール等の場合は男女数の可変も有効)
- ・各階のわかりやすい位置に配置し、周囲からの緩やかな見通しの確保など安全に安心して使える配慮を行う。
- ・できる限り多機能トイレと一般トイレは区別しないように配置する。
- ・扉を設けないトラップ型の平面型としてゆとりをもたせて計画する。
- ・利用者が使いやすい方を選択できるように、多機能トイレは設備の位置が左利きのものと右利きのものを設ける。
- ・女性トイレ内部には、必要に応じて、男児用の小便器を設ける。



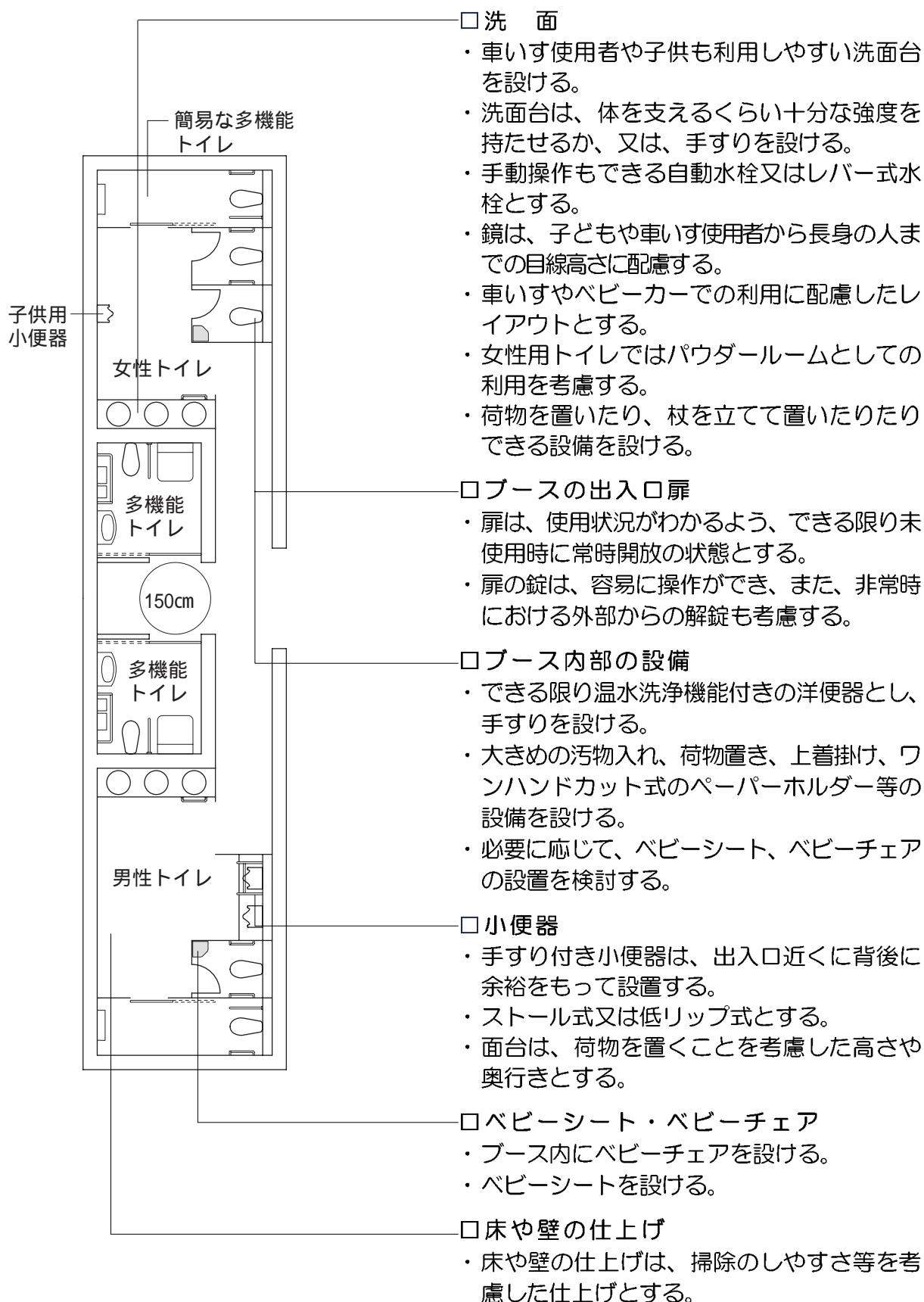
洗面台の杖立（ビッグアイ）



女性トイレ内に設けられた子どもと一緒に利用できる簡易な多機能トイレ（鶴屋百貨店東館5F）

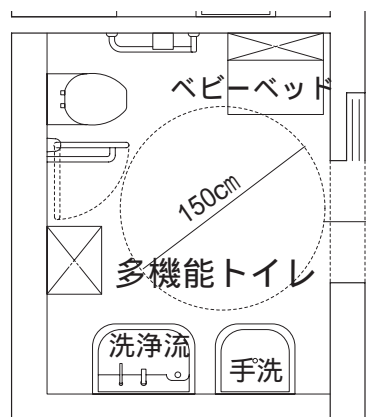


ゆったりとした明るい印象のトイレ（ビッグアイ）



みんなが使える多機能トイレ

車いすでの使用が可能なトイレは、だれもが使える共用型・多機能トイレとして計画し、使い方を良く検討しながら必要な設備を使いやすい位置に設置することが必要です。



県庁舎本館の
多機能トイレ
の整備例



ベビーシートと温水洗
浄機能付便座まわり
車いす使用者等が便座
に座ったまま手洗いが
できる。



靴が脱げ簡易な更衣が
できるチェンジング
シート。
スペースを有効に使う
ため倒して使用する。



洗面台横に設けられた
オストメイト対応汚物
流し。
温水シャワー機能付で
衣類が汚れても洗うこ
とができる。

□ ブースの大きさ

ブースの中での車いすの転回を考慮し、少なくとも直径 150cm のスペースを確保できる大きさとする。

□ 出入口扉

できる限り、自動扉で自動解錠できるものとする。

□ 便器・水洗装置

正面からのアプローチができ、右又は左からの側面移乗ができる場所に便器を設置し、温水洗浄機能付き便座とする。水洗は、大型のレバー式、自動感知式とする。操作ボタンはわかりやすく表示し、必要に応じて使用方法を明示する。

□ 手すり

手すりは便器の両側に垂直・水平に設け、片側は可動式とする。

□ 鏡

平面鏡とし、床上 80cm 程度から上方へ目線の高さの鏡を取り付ける。

□ 装置

（非常呼出ボタン）

腰掛けたまま利用できる位置及び転倒した場合でも利用できる位置に設ける。

（ペーパーホルダー）

ワンハンドカット式とする。

（荷物台）

車いすの利用に支障がない場所に荷物台やフックを設ける。

（チェンジングシート）

更衣のためのチェンジシートも必要に応じて設ける。

（汚物入れ）

オストメイトの利用を考慮し、大きめのものとする。

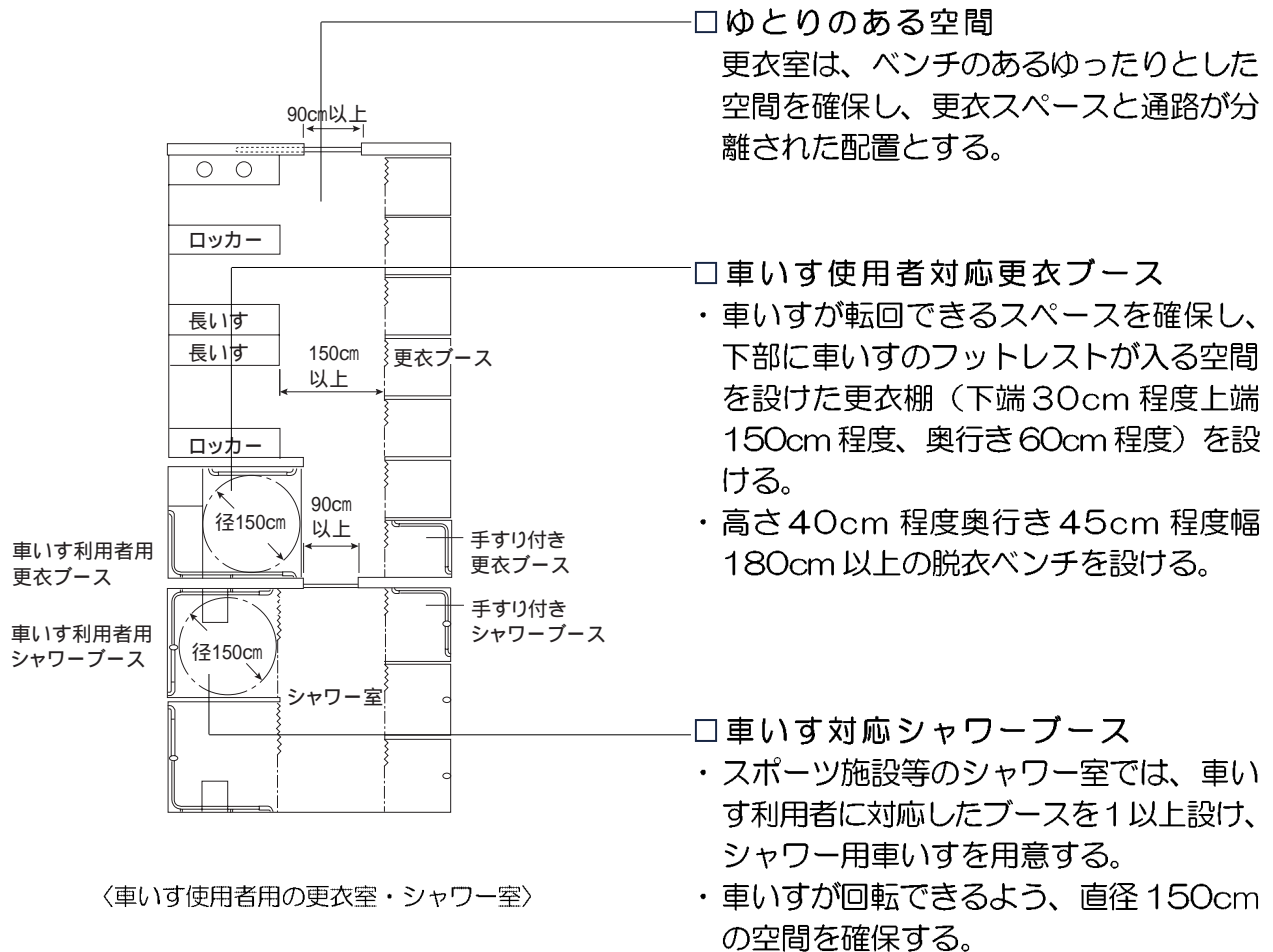
（オストメイト対応設備）

パウチ（袋）等の洗浄が可能な設備を設置する場合は、立った姿勢でも洗浄が可能な高さに設け、温水機能が付いたシャワー式水栓とする。

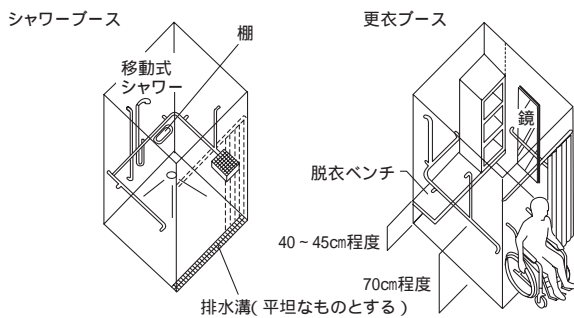
※多機能トイレの詳細はP64～P69に参考例を掲載しています。

ゆとりをもった更衣室・シャワー室

着衣の人・脱衣の人が同時に多人数で使用する更衣室やシャワー室は、みんなが清潔で快適に使用できることが必要ですが、更衣の際の個人のプライバシーが確保できるような配慮が必要です。



〈車いす利用者用の更衣室・シャワー室〉



□ シャワーブース内の棚
シャンプーなどを置く棚のほかに、衣類、バスタオルなどを濡れない状態で置くことのできる棚、カゴ、フック等を設ける。

□ 手すり
できる限り連続した手すりを設け、出入口から更衣室、シャワー室へと誘導し、更衣ブース、シャワーブースにも手すりを設ける。

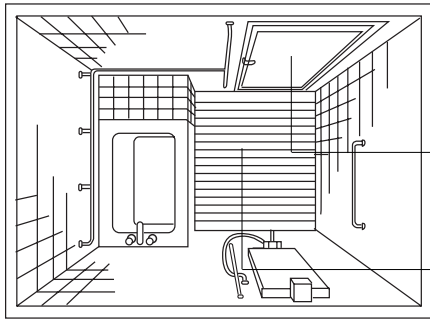


車いす対応シャワーブース (アクアドーム)

安心してゆっくり使える浴室

浴室は、必ず水やお湯を使うため、滑りやすい場所でもあり、脱衣や入浴による温熱環境の変化による体調の急変も考えられます。だれもが安心して利用でき、リラックスして、リフレッシュできる空間となるような配慮が必要です。

〈個人用浴室〉



□浴室の大きさ

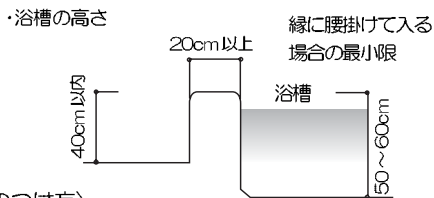
浴室の大きさや必要な設備は、施設の内容により異なるため、特に介助必要となる場合等は、利用者の声を聞きながら検討し決める。

□扉

扉にガラスを用いる場合には、樹脂製等の安全なガラスを採用する。

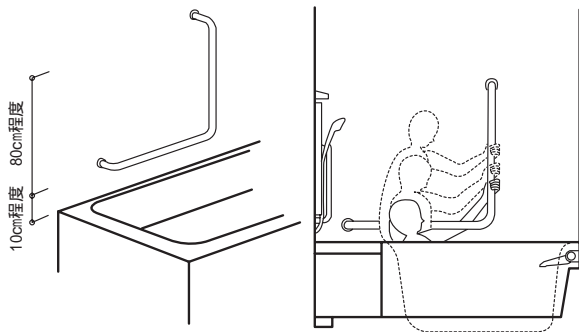
□床の仕様

- ・床は、濡れても滑りにくい材料又は仕上げとし、段差は設けない。
- ・廊下と脱衣室は下足場の仕上げで区別し、脱衣室と浴室は素足で触れても冷たくない樹脂製等の排水溝で処理する。



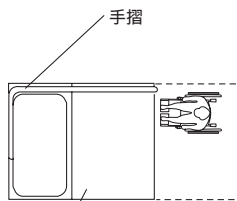
〈手すりのつけ方〉

- ・浴槽から立ち上がるための手すり



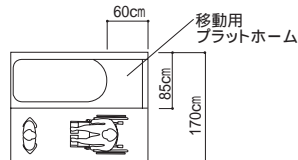
〈特別な浴室の例〉

- ・主として車いす使用者に対応した例



H=40~50cm
移動用
プラットホーム

- ・車いす、杖使用に対応した例



□個人用浴槽

- ・和洋折衷式とし、浴槽に座って入れるように腰掛け台を設けたり、動作補助のために手すりを設ける。
- ・建物内に複数設ける場合は、設備の位置が左利きのものと右利きのものを設ける。

□大浴場における配慮

- ・使いやすいものが選択できるように洗い場の水栓やシャワーフック等は複数の高さを用意する。

□水栓

温度調節が容易にできるものとし、わかりやすく操作のしやすいレバー式水栓とする。

□シャワー

高さを変えることのできる縦スライド式のものとする。

□室温に対する配慮

血圧等の急な変化を防ぐため浴室内外での温度差にも配慮する。

□手すり

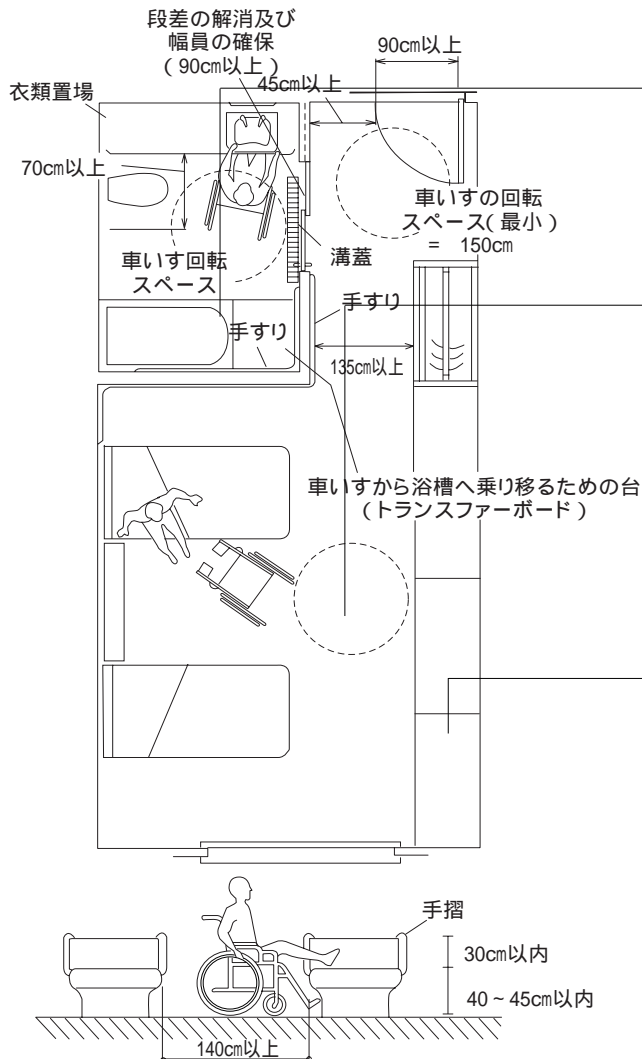
浴室出入り・浴室内の歩行・浴槽への出入り・入浴中の体の安定のための手すりを設ける。

使いやすい快適で居心地の良い客室

ホテルや旅館、保養所等の客室や宿泊室、社会福祉施設等の居室、病院の病室等は、睡眠、休息、入浴、トイレなど生活のためのあらゆる動作が行われることに配慮して計画・デザインすることが必要です。重度障害者用の客室以外でも車いす使用者が利用できる仕様とすることが必要です。

□客室の大きさ・仕様

客室の大きさや必要な設備は、施設の内容により異なるため、利用者のニーズを把握し決める。



□浴室

扉は、できる限り引き戸や折戸とし、出入口の幅は90cm以上とする。車いすから浴槽に乗り移るための台を設ける。

□ベッド及びベッドサイドの寸法

- ・ベッドは、高さ40～45cm程度とし、ヘッドボードは、ベッドから寄りかかりやすいよう高さ30cm程度とする。ベッドの下部は、フットレストが入るよう高さ10～15cmを空ける。
- ・車いすが転回できるようベッドサイドに直径150cmのスペースを確保する。

□家具

家具についても車いす使用者の利用を考慮し下部の空間を確保する。家具は、前面をそろえ、クローゼットは、引き戸とする。

□照明

プライベートな空間にふさわしい室内照明であるとともに安全に配慮した照度を確保する。

□手すり

ベッドサイドからトイレにつながる手すりを設ける。扉の取っ手の横に開閉時の体の安定のために縦型の手すりを設ける。

□設備機器等

利用者が使いやすい方を選択できるよう、設備機器やベッド等の位置が左利きのものと右利きのものの室を設ける。

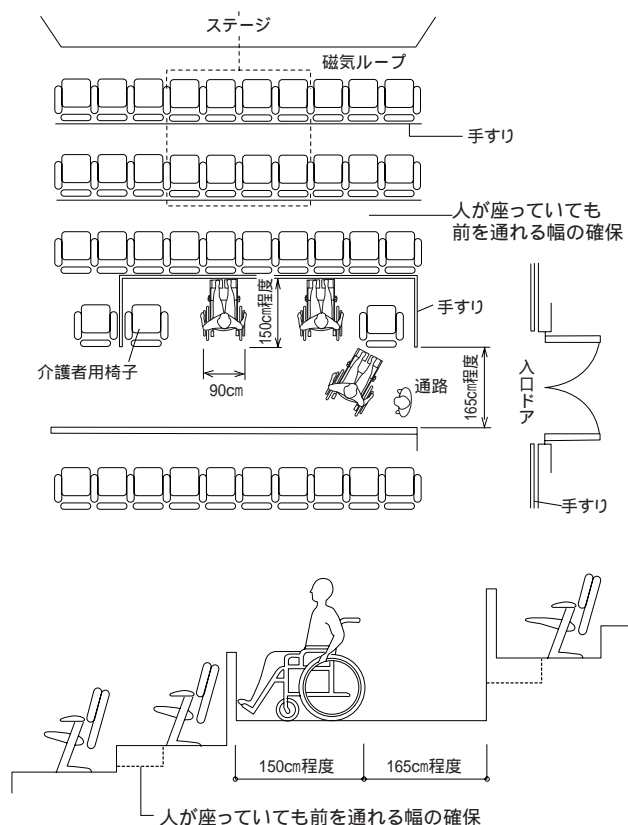


車いす利用者も利用しやすく、多様な使い方ができる客室(テルサ)

※操作ボタン等は、P40を参照。

だれもが楽しめる観覧席・客席

劇場の計画においては、観客席すべてから舞台がよく見えるように、客席はスロープまたは段床とすることが求められます。そのため段差が多く、室内を暗くするところであることに留意したうえで計画します。



スロープを設置し、多様な使い方ができるように改修されたホール。演台は高さを変えられる(県庁)

□ 座席

通路側の座席のひじ掛けは、跳ね上げ式とする。

□ スロープ

出入口から車いす対応の客席、ステージまでの経路に高低差がある場合は、スロープを設ける。

□ 車いす対応の客席スペース

- ・ 一台あたり、幅90cm、奥行き150cm程度とし、出入口から段差なく到達できる場所で、避難がしやすく、舞台が見やすい位置とする。
- ・ 利用者が場所を選択できるような座席形式の工夫を行う。
- ・ 転倒防止のため、手すり、ストッパー、キックプレートを設けるとともに、介護者用座席を隣接して設ける。

□ 聴覚障害者設備

必要に応じて、聴覚障害者用集団補聴装置（磁気誘導ループ）やFM補聴装置等を設ける。

□ 舞台及び楽屋

段差解消機の設置を含め、舞台と客席、楽屋間の移動については、車いすでの移動を可能とする。

□ 親子室

子どもと一緒に観客も楽しめるよう親子室を設ける。

□ 手すり

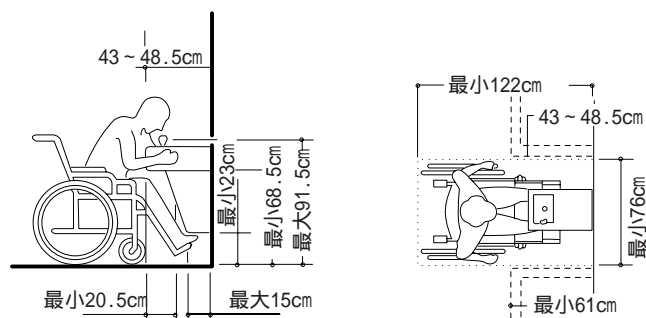
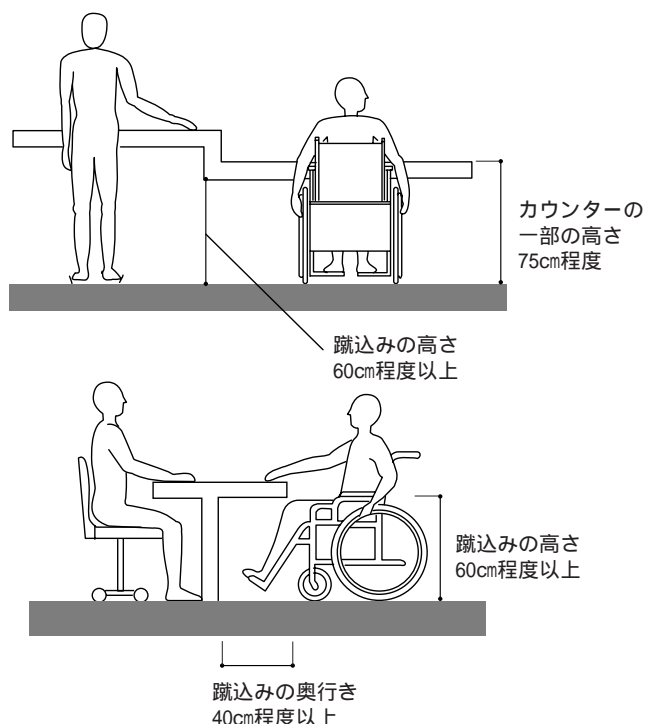
高齢者が楽に安全に移動できるよう手すりを場内の壁面に設ける。

□ 照明設備

安全に移動できるよう足元灯を設ける。

自然な姿勢で利用できるカウンター等

受付のカウンター、手洗いや洗面台等の高さや構造については、子ども、車いすの使用者、杖等を使用している者なども利用しやすいような配慮が必要です。



子どもや車いす使用者の利用に適したカウンター（パレア）

□ 座位のカウンター

高さ75cm程度（下部は60～65cm、奥行き40cm程度の空間を確保したもの）で車いすを引き寄せることにより利用できる手すりやカウンター下に車いすあたりを設ける。

□ 立位のカウンター

身体の支えとなるよう台は固定し、カウンターは体を支えやすい形状とするか手すりを設ける。カウンターでの客との対応は、視線が出来るだけ同じ高さとなるよう配慮する。

□ カウンターの形式

・施設の種類により、座位のカウンターとするか、立位と座位の併設カウンターとするか選択する。

□ 水飲み場

子どもや車いす使用者が飲みやすい高さのものを併設する。

□ 電話台

車いすでの利用が可能な電話台は、高さが70cm、奥行き45cm程度で下部に高さ60～65cm程度の空間を持ったものとし、プッシュホンの中心が90～100cm程度となるようにする。立位で使用する場合には、体を支える手すり、壁面、台等を設ける。必要に応じて、携帯電話用のプライベートブースなども設ける。

□ 荷物置き場

カウンター等には荷物置き場を設ける。



子どもや車いす使用者の利用に適した水飲み機（県庁）

使いやすく、プライバシーに配慮した授乳場所

乳児を連れて人が利用する施設では、授乳や乳児の着替えの場所と設備の確保に配慮が必要です。また、授乳室等は、男女とも利用することを想定した上で、母乳を与える女性のプライバシーの確保にも配慮が必要です。

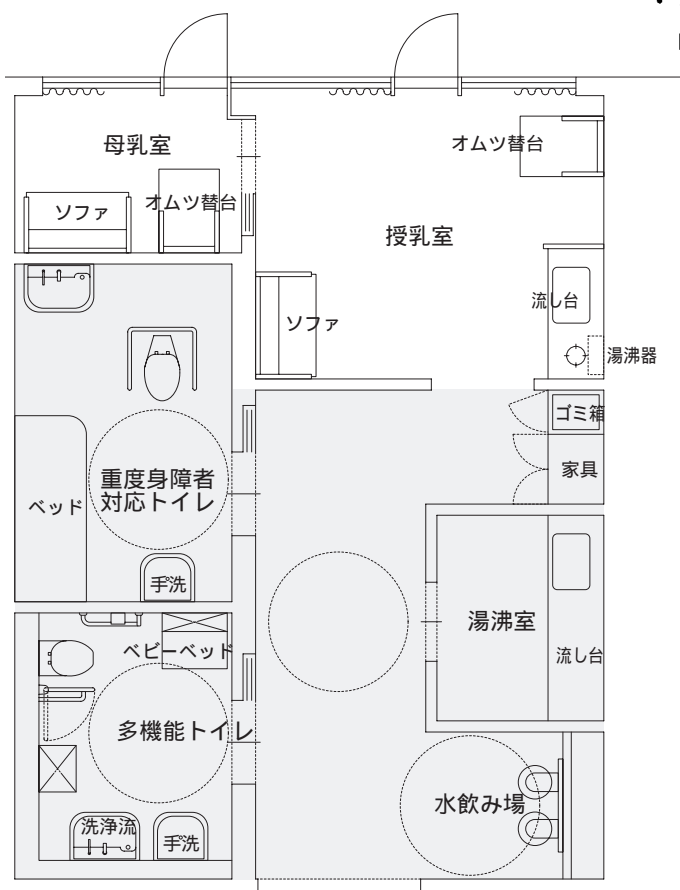
□授乳室等

- ・授乳室やおむつの交換のできる場所を設ける。

※湯沸室等に隣接して設ける方法や湯沸かし設備のある和室(警備員室)等を利用してサービスする方法も考えられます。

□設備・備品等

- ・授乳を行うためのベビーベッド及び椅子等を設ける。
- ・瞬間湯沸器・電気ポット・流し台等も設ける。
- ・授乳室は男性の利用も考慮し、母乳を与えるスペースは別室とするか、又は、プライバシーの確保のため、カーテン等を設ける。
- ・ベビーベッド等の柵は縦格子とし、隙間の幅は7cm以下とする。



水まわりユーティリティスペースを集約した例（県庁）

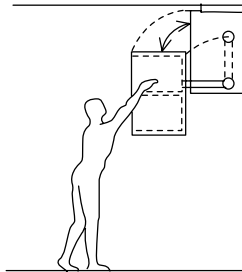


おむつ替えや授乳ができる部屋とその奥に設けられた授乳用の個室（鶴屋百貨店東館）

使いやすい棚や家具

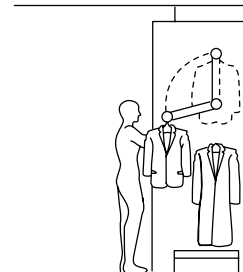
棚や家具については、背の高い人や低い人、高齢者、車いすの利用者などだれもが操作が簡単で安全に使えるような配慮が必要です。

アップダウン式吊り戸棚

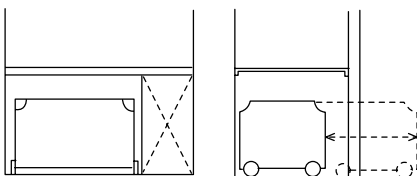


吊り戸棚の背面に手動昇降装置を取り付ける

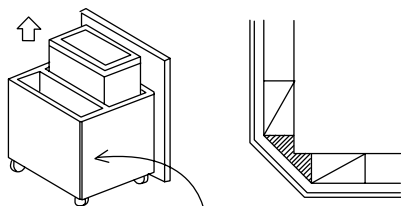
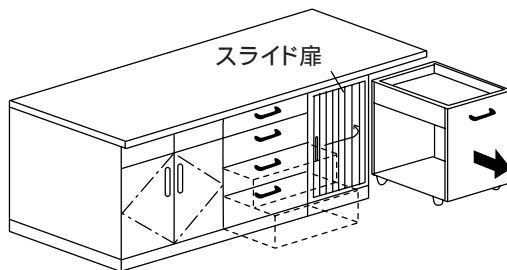
コートリフトハンガー



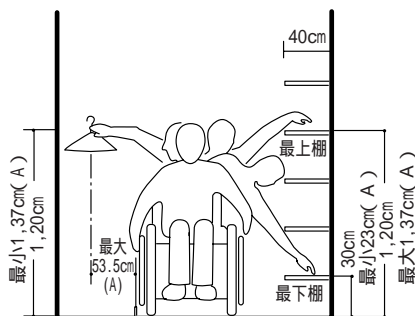
スライド収納



無理な姿勢をとらずに収納を引き出せる



家具のコーナーは削る



〈収納棚およびクローゼットの寸法〉

□高い棚と低い棚

高い棚では、上部棚の有効利用のため、下げられる工夫を行い、低い収納では使いやすいするため引き出して、上から使用する形態とする。

□操作性の配慮

収納高さ、150cm以下の使いやすい場所で引き出しやすい取っ手のついたキャスター付きワゴンなどを活用する。

□安全性の配慮

家具は角を丸くし、凹凸を少なくする。

□動作への配慮

移動のしやすさを考慮し、必要に応じて家具にも手すりを設ける。

□いす

立ち上がり便利なひじ掛け式いすとし、立ち上がりが楽な高さや固さとする。

□飲食店のテーブル

車いすでの利用を考慮した形状とする。

□ショーケース・陳列段

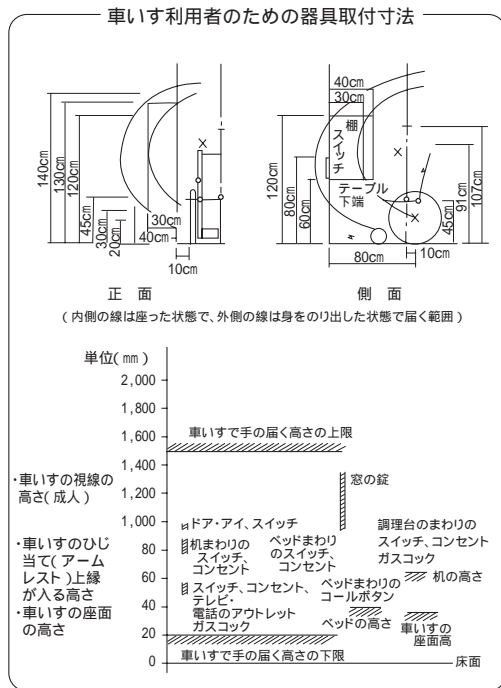
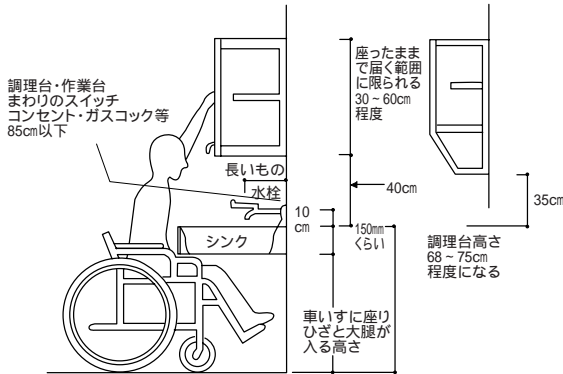
車いす利用者や子どもにも商品が選びやすい高さや形状の棚等とする。



テーブル天板に設けられた既製品の杖立（ビッグアイ）

操作が簡単でわかりやすいスイッチ等

スイッチやコンセントなどは、だれにでも、また、手荷物をもっている状況でも間違わずに簡単に操作できるよう、取り付け位置、スイッチなどの形状や大きさ等に配慮が必要です。



□スイッチ類

- ・高さ100cm程度に設け、大型で操作性の高いものを使用し、ワンタッチスイッチで暗い場所でもわかるパイロットランプ付きとする。
- ・空調機のスイッチ等は、ダイヤル式など指先に力が必要なものを避け、だれもが使いやすい形状のものを採用する。

□コンセント類

- ・冷蔵庫、洗濯機等の機器用や差込頻度の高いコンセントは、車いすでの操作性も考慮し、床上35~100cm程度の高めの位置に設ける。
- ・室内の使用状況に応じて、コンセントの数、設置位置、可変性を検討し、引き抜け防止機能を設ける。

□券売機等のボタン

- ・各種チケットの券売機、自動販売機の金銭投入口や選択ボタン、呼出ボタンなどは、車いす利用者や子どもなどの利用に配慮した高さや形態とする。
- ・タッチパネル式の券売機では、点字表示付きテンキーを設置し音声案内を設ける。
- ・駅舎等では、券売機横に点字運賃表を設ける。

□非常操作スイッチ

- ・警報装置や緊急操作スイッチは必要な場所を特定し、わかりやすい位置に設け、わかりやすい表示をする。
- ・緊急時操作スイッチと照明スイッチなどは、間違っって押すことのないような位置とする。

□サイン

- ・スイッチ等は判別しやすいよう大きな文字で表示し、できる限り点字表示、浮き文字表示を行う。
- ・運賃等の主要ボタンには点字表示を行う。点字ボタンの料金表示は周囲との明度差を大きくする。
- ・スイッチの種類に応じて、動作状態の表示を行う。



低めのボタンや手すりか設けられた自動販売機(パレオ)



高い位置のコンセントとワイドスイッチ